

# ヘルスアップ 5 年計画

## ＜策定にあたっての考え方＞

■これまでの単年度ごとの保健事業では結果が見えにくいため、5年後の期待される姿（アウトカム）を示すことにより、中長期的な視点で各年度のPDCAを回していく。

■被保険者の健康状態区分に応じた保健事業を展開

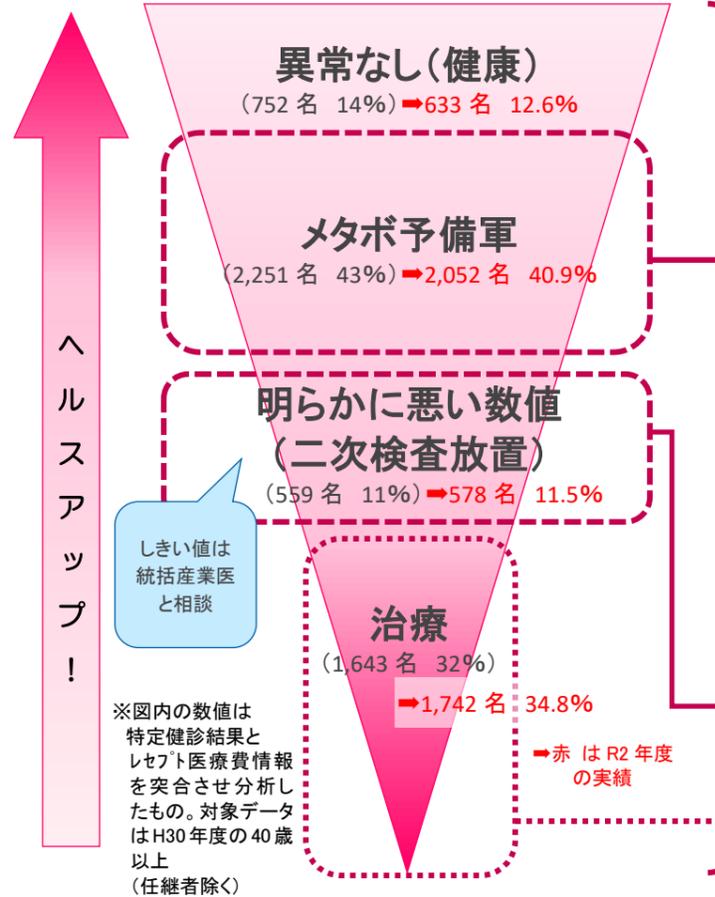
■二次検査・要治療の放置は医療費増加のみならず、現に母体事業の生産性向上を阻害する要因になっていることから、緊急課題と位置づける。

■健康課題のすべては従業員1人1人の健康への意識向上により改善が期待できるため、全加入者へのアプローチも必須。

■事業主・健保双方の健康課題について、さらなるコラボレーションにより効率的・効果的な事業を展開する。

（例：定期健康診断を春に全員実施（ドックは任意実施）することで各施策のベースとなる結果数値を一括入手し事業主と健保で共有し活用。健康管理室/看護師による特定保健指導実施、など）

事業主 ← コラボ → 健保



被保険者の健康状態区分

	現状 (R01) 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024	
スコアリングレポートの課題 (生活習慣) 判定マーク泣き顔		→赤は実績	→赤は見込			スコアリングレポートの結果判定マーク →笑顔 or 無表情	
ヘルスリテラシーのベースアップ		<b>NEW</b> 健康年齢冊子の配布 (検査結果の見える化で意識UP) JMDC <b>NEW</b> WEBウォーキングイベント (KENPOS 利用)					
<b>データ駆動計画</b> 乳がん検診受診率 40%	43%	→36%	45%	→34.2%	48%	50%	乳がん検診受診率 52%
	・婦人科検診 (主に乳がん検診) 補助申請利用時の具体例をPR (予約から補助金受取りまで) <b>定健 (社内) で受けるときの流れ (イメージ) をPR</b>  <b>がんにあつての知識向上のためのPR</b> (正しく知る/がん対策推進企業アクションのツール使用)  ・環境づくり (がんになつても働き続けられる、がん検診を受けやすい) 制度面、労使双方の意識向上、 <b>事業所内検診でオプション実施</b> 、休暇取りやすい雰囲気等						
<b>データ駆動計画</b> 特定健診被扶養者の受診率 51%	53%	→43.6%	55%	→44.5%	57%	60%	被扶養者の受診率 62%
	・未受診者へ郵便検診の案内 (定期的な受診への動機づけ) ・パート先/個人で受診した結果のコピー提供に粗品プレゼント						
<b>データ駆動計画</b> 喫煙率 25%	20%	→20.2%	19%	→20.1%	18%	17%	喫煙率 16%
	<b>NEW</b> 構内全面禁煙 (4拠点) → その他拠点の構内全面禁煙 → 就労時間中禁煙 ・禁煙プログラム (禁煙外来PR、WEB禁煙外来利用時の補助、禁煙補助剤の補助) ・禁煙セミナーの継続実施、連動した禁煙PRのぼり旗/ポスター提供						
メンタル対策	・従業員/管理者へのセミナー実施 (会場提供、対象者選定、案内等) ・セミナー費用補助						
B: メタボ予備軍を減らす (特定保健指導) 動機付け支援/積極的支援	BMI 25 以上の人 29.2%	BMI 28% →31.5%	BMI 27% →30.1%	BMI 26%	BMI 25% 特定保健指導率 35%	BMI 25 以上の人 24%	
	<b>データ駆動計画</b> 特定保健指導率 22% ・指導を受けやすい環境づくり (時間・場所の提供、離席の許可、健康管理室の看護師による保健指導など)  <b>NEW</b> 「希望者手挙げ式」から「メニュー選択式」へ変更し、辞退の選択肢を見せない案内内 (見せ方の工夫) フィットプラスの6プログラム・3利用方法 ・ウェアラブル端末を利用した指導をトライアル実施						
C: 重症化予防 (受診勧奨)	24%	→19.4%	28%	→10.2	32%	36%	受診勧奨対象者の受診率 40%
	<b>データ駆動計画</b> 受診勧奨対象者の受診率 20% (委託業者平均) ・産業医による法定検診の有所見者へのアプローチ (二次検査、治療への働きかけ) ・重症化予防 (健診結果とレポート情報から未受診者を抽出→受診を勧める文書配布) ※健康管理室・Dr.と調整が必要 (しきい値、リストアップ結果など)						
病院にて治療・指導							

【課題】 これらをより効果的・効率的におこない、加入者へのアプローチを充実させるためには、加入者全員が同じ時期・同じ判定基準で実施した健康診断の検査結果データを一括入手し、健保と事業主とで共同利用することが求められる。それには、春に全員が定期健康診断 (事業主主体) を受診することが望ましい (健保のドック・生活習慣病健診は任意とする)。

実線=健保 点線=事業主 実線と点線=健保・事業主双方

策定 R02/02/17  
更新 R04/02/01